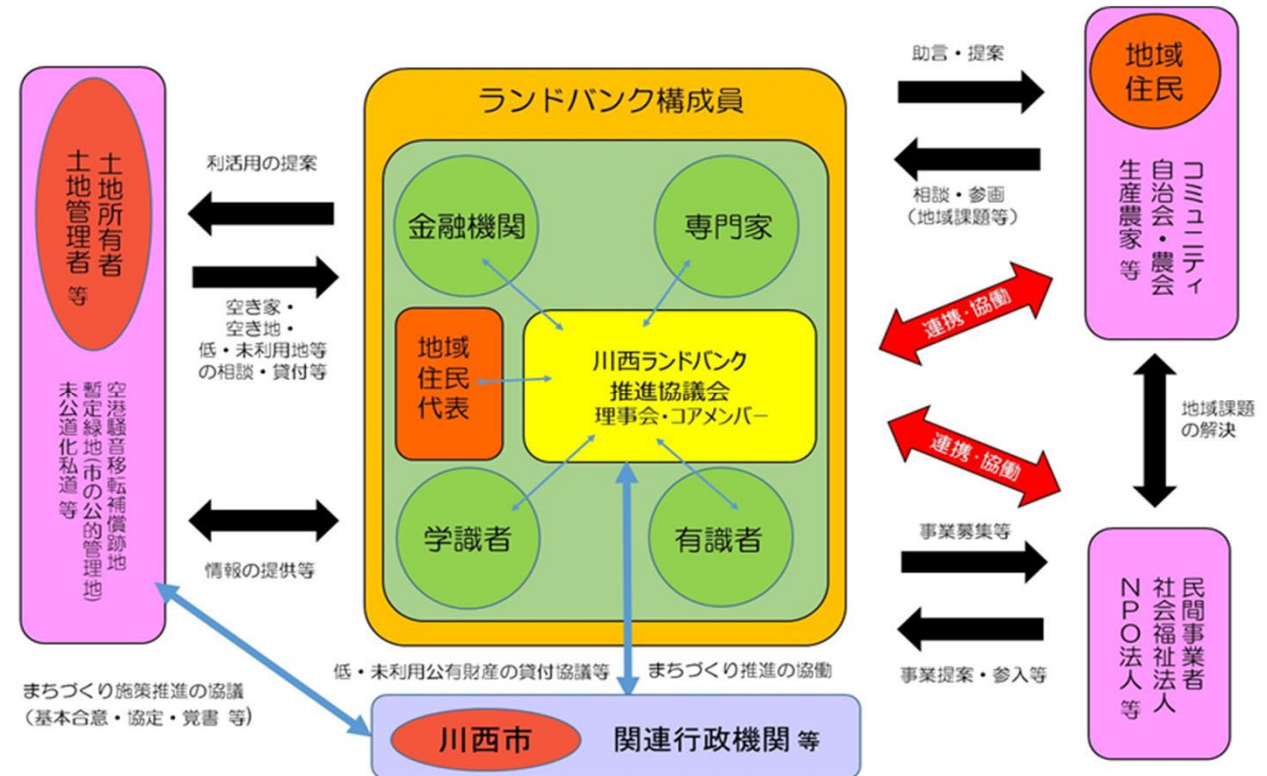


対象地域	対象地域の特性	地域が抱えている課題	主な取組内容
兵庫県川西市南部地域 (東久代むつみ地区・高芝地区)	空港の離陸コース直下に位置し、国による航空機騒音対策移転補償事業で、移転補償跡地が蚕食状に点在。今なお約11haの移転補償跡地が未利用地のままとっている。	未活用の移転補償跡地の適切な利活用や流通化、住民が要望する私道の公道化や狭隘道路の拡幅、にぎわいの創出、利便施設の誘致、住民にとってウエルビーイングな居場所づくりが必要。 一部の移転補償跡地は、民間不動産業者による所有・転売が近年発生しており、乱開発が進むことの不安や民間不動産業者に対する不信感が増加。また、高齢化に伴う空き家・空き地予備軍、買い物難民対策等も必要。	●低未利用公有地のにぎわい創出の事業拠点と交流広場の整備(老朽化した自治会館の建替、リレイアウトによるにぎわいスペースの確保、既設コンテナ倉庫の整理集約) ●隣接エリア内の航空機騒音移転補償事業跡地の流通化とまちづくりモデルの検討

事業内容・スキーム

- 低・未利用公有地等を民間・住民主体による柔軟な運営手法で利活用し、地域課題の解決、まちのにぎわい創出を通じた地域コミュニティの再生をはかる。
- 低・未利用公有地の利活用によるにぎわい創出事業の構想・整備プランの策定、および拠点・交流広場の整備(第1期)を通じた、にぎわい創出の社会実証の実施。
- 30年以上、未利用の航空機騒音移転補償事業跡地(公有地・空港会社所有地)の流動化を民間主体で進めるまちづくりモデルの検討。



モデル事業による取組成果

国や自治体施策との整合

「川西市未利用財産活用方針(R6年3月)」で、低・未利用の市有土地・建物の活用に係る考え方が整理され、「地域活性化」や「まちづくり」といった住民メリット創出の視点を持ち合わせた活用策の展開が記されている。行政との意見交換や情報共有の積み重ねを通し、行政所管の理解、連携・協働が深まった。

対話重視の説明会を通じた住民合意

多数決の即決でなく、少数意見を尊重し、住民総意の合意形成を目指した。住民アンケート調査を実施し、期待される拠点機能、リレイアウトに伴う自治会館の建替意向等の把握及び事業理解の促進に努めた。

事業整備プランの検討及び決定

多世代住民の居場所・交流施設等の整備を盛り込んだプランを定め、整備事業の前提である自治会館建替を自治会決定し、住民合意を得た。移動販売車・催事ゾーン、喫茶飲食施設を整備・誘致することで、地域交流・にぎわい事業(産直)の継続を可能とするプランとした。当該プランに基づき、既存コンテナ倉庫の整理集約まで完了した。